

## 1 推進目標

令和7年度までに、民間委託による部活動指導員の成果を検証する一方、教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の実現に向け検討を進める。また、部活動の地域移行の試行的取組を実施し、地域の検討部会等と情報共有を行いながら、令和8年度以降の区としての方針を作成する。

## 2 現状と課題

- ・区立中学校において、運動部59部、文化部50部、合計109部の部活動を設置しており、約81.5%の生徒が加入している。
- ・令和5年度から学校部活動の一部（令和6年度、区立小中学校の60部活動）を民間事業者に委託している。
- ・部活動に加入している生徒のうち、約60.3%の生徒が部活動指導員及び外部指導員から指導を受けている。
- ・民間委託の部活動指導員が配置されていても、一定数の学校では休日の部活動に教員が従事している。



## 3 取組の方向

- ・部活動運営支援業務の一部民間委託化により、成果指標の向上が図られているか検証する。
- ・委託の部活動指導員等、学校部活動に関わる人材を対象とした研修を充実し（部活中の生活指導を含む）、休日に安心して委託の指導員に部活動指導を任せることができる環境を整備する。
- ・「ゆる部活」(\*)の取組を、学校の管理下から離れた地域移行の試行的取組として実施し、地域部活動を見据えたニーズ把握や運営ノウハウを蓄積する。
- ・区民・地域団体・スポーツ団体、また小・中学校で構成する協議会に対し定期的に情報提供及び意見交換を行いながら、令和8年度以降の学校部活動支援についての区としての方針を作成する。

※日常的に運動習慣のない生徒に対し、将来にわたり身体を動かす習慣を身に付けてもらうため、運動の得意・不得意に関わらず気軽に楽しめるスポーツの機会の提供を行う取組。休日に区立学校の施設を活動場所として、部活動指導員（会計年度任用職員、委託）の指導の下、ダンス、ドッチボール等の種目（参加者の希望等による）を実施する予定

# 新宿区「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」

## 4 改革推進期間における新宿区の実組

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民・地域団体・スポーツ団体等で構成する「スポーツ環境会議」に情報提供（4月、1月）</li> <li>・「教員の勤務環境の改善・働き方改革PT会議」のもとに、小・中学校及び教育委員会事務局で構成する地域部活動検討部会開催（9月）</li> <li>・スポーツ庁や東京都の方針決定を受け、区部活動ガイドライン改定（7月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ環境会議に情報提供（1月予定）</li> <li>・地域部活動検討部会を開催（9月予定）し、情報提供及び令和7年度に向けた取組について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ環境会議に情報提供（時期未定）</li> <li>・地域部活動検討部会を開催し、情報提供及び部活動の令和8年度以降の地域連携・地域移行に関する区としての方針を作成</li> </ul>
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の30部活動に民間事業者の部活動指導員を配置</li> <li>・部活動指導業務の民間委託の検証のため、教員や生徒のアンケート調査実施（8月）</li> <li>・委託の部活動指導員や外部指導員、教員など学校部活動に関わる人材を対象とした研修会開催（8月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の60部活動に民間事業者の部活動指導員を配置</li> <li>・部活動指導業務の民間委託の検証のため、教員や生徒のアンケート調査実施（8月）</li> <li>・委託の部活動指導員や外部指導員、教員など学校部活動に関わる人材を対象とした研修会開催（11月予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の需要に応じ、民間事業者の部活動指導員を配置</li> <li>・部活動指導業務の民間委託の検証のため、教員や生徒のアンケート調査実施（8月予定）</li> <li>・委託の部活動指導員や外部指導員、教員など学校部活動に関わる人材を対象とした研修会開催（8月予定）</li> </ul>
地域移行	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行の試行的取組として、「ゆる部活」を開始（11月予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゆる部活」実施による、地域部活動を見据えたニーズ把握、運営ノウハウの蓄積</li> </ul>

## 5 成果指標

- ・部活動の質や参加意欲が上昇したと感じた児童・生徒の割合の増加（部活動の質の向上）
- ・部活動の負担が減少したと感じた教員の割合の増加（教員の負担の軽減）

ゆる〜く 

部員募集！

# 少しだけ、いまの自分を動かそう！

**初回は11月23日（土）**

**締切りを11月21日（木）まで延長します！**

※定員に満たない場合、12月末まで申込可

はじめまして、ゆる部活です。

「みんなとスポーツはやりたいけど、初心者でもできるかな・・・」

「ダンスはやってみたいけど、うまい人ばかりかな」

はじめてのことをやって、誰でも不安なこと多くてついつい後回しになってしまいますよね。

ゆる部活は、月2回日曜日の午前中にみんなでゆる〜く、ゆる〜くダンスやポッチャ、風船バレー、卓球、バドミントンまで、初心者でも楽しみながら運動をするクラブ活動で、スポーツ初心者は特に大歓迎です。

活動を続けるなかで、少しずつ運動や身体を動かすことが楽しくなって、「自分って思ったより、できるじゃん！」って思えることが増えていけば、本当にうれしいです。

「お休みのプチ部活」ゆる部活をやさしいコーチたちと一緒に始めてみませんか？



## 参加資格・費用・定員

新宿区立中学校に在籍している中学生  
参加費 無料 定員 30名程度

## 日時・会場

下記の午前10時から2時間程度

【6年度予定表】	第4回 1月12日(日)	第8回 2月16日(日)
第1回 11月23日(土)	第5回 1月26日(日)	第9回 3月2日(日)
第2回 12月8日(日)	第6回 2月2日(日)	第10回 3月16日(日)
第3回 12月22日(日)	第7回 2月9日(日)	第11回 3月23日(日)

※会場の都合等により変更がある場合があります

西新宿中学校 武道場  
(新宿区西新宿8丁目2-44)

## 実施内容

ダンス、ポッチャ、風船バレー、  
卓球、バドミントンなど

## 参加方法

左記QRコードから  
登録フォームで申込んで  
ください。



(お問い合わせ)

新宿区教育委員会事務局教育支援課  
教育活動支援係

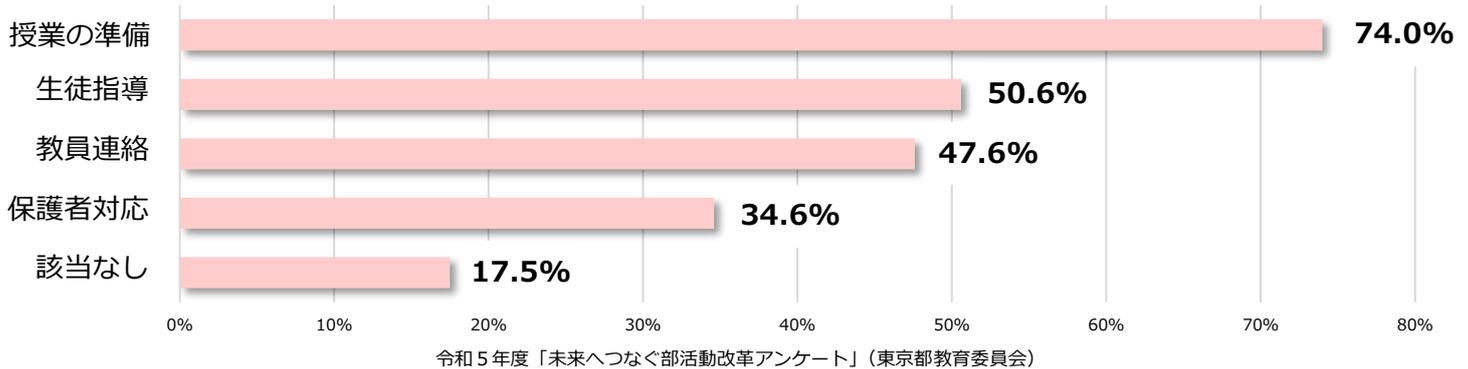
☎ 03-3232-1058

# 東京都では、令和5年度から休日等の 部活動の地域連携・地域移行 を進めています。

参考資料1

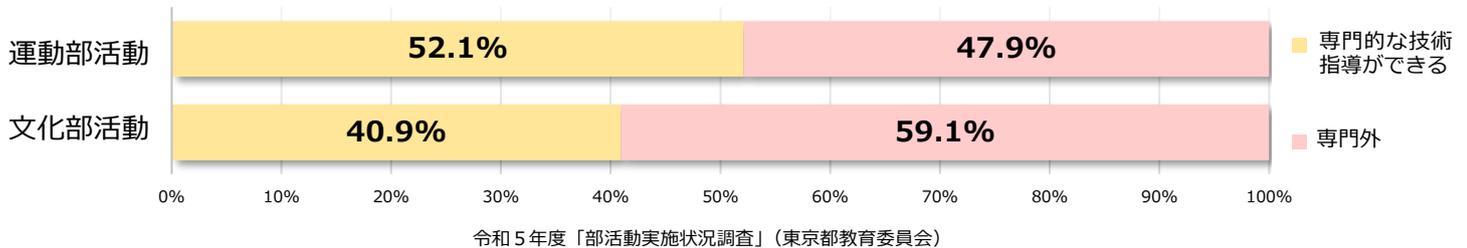
## 背景

- 部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員が77%
- 部活動の指導や運営によって「授業の準備」に支障が生じている教員が74%



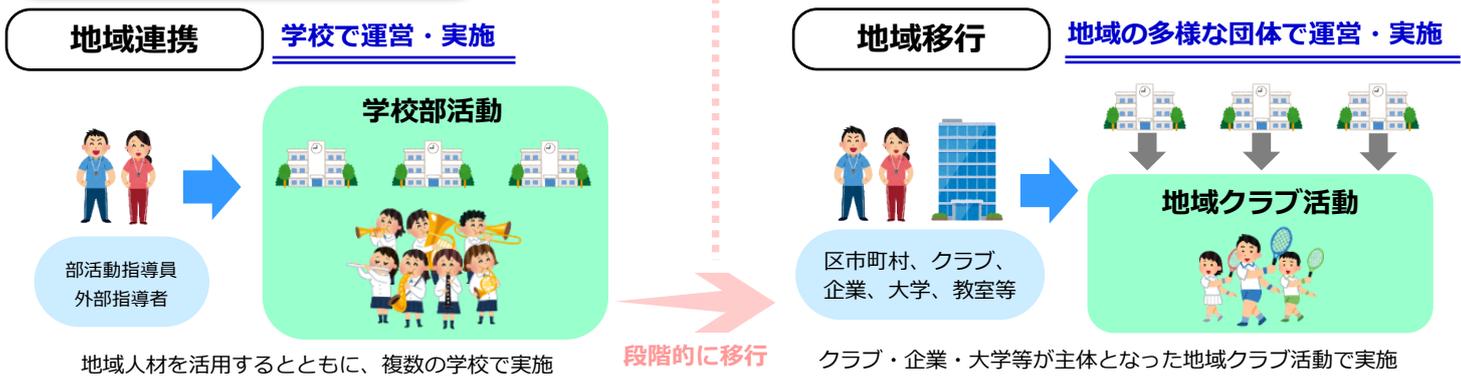
## ➡ 教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上

- 専門的な技術指導のできない顧問が約半数



## ➡ 専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導が必要

## 部活動の新しい形



- ・ 顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられることが期待されます。
- ・ 通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できる機会の創出が期待されます。

## 東京都の方向性

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備



# 子供たちの 多様なニーズに応じた 活動機会の創出

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

## Q&A

**Q 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。**

A まず、休日における地域連携・地域移行に取り組んでいきます。地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むことも考えられます。当該地域にふさわしい地域連携・地域移行の在り方を関係者間で丁寧に調整していきます。



**Q 平日と休日で指導者が変わると、指導方針などが異なり、子供たちは混乱しないでしょうか。**

A 学校と地域クラブが緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を指導者間で共有します。

**Q 活動中に生徒が事故にあったりけがをしたりした際、どこが対応するのでしょうか。**

A 学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

**Q 地域クラブ活動として、今までどおり大会に参加することはできるのでしょうか。**

A 中学校体育連盟主催大会では、令和5年度から地域クラブの大会参加も可能となりました。

**Q 学校部活動から地域クラブ活動に移行した際、保護者の経済的負担はどうなるのでしょうか。**

A 部活動検討委員会等において、適切な地域クラブ活動の運営の在り方について、検討していきます。

**Q 地域連携と地域移行の違いは何でしょうか。**

A 地域連携は、学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。

地域移行は、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するものです。

**Q 地域クラブ活動として活動するようになると、学校部活動における達成感や仲間との一体感など、貴重な経験をする機会がなくなってしまうのではないのでしょうか。**

A 学校部活動の教育的意義を、地域クラブ活動においても継承・発展できるよう、学校教育関係者等と連携を図り、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう進めていきます。



部活動の地域連携・地域移行について掲載しています！



東京都教育委員会ホームページ

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical\\_training\\_and\\_club\\_activity/club\\_activity.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html)



未来へつなぐ 部活動改革 リーフレット

発行日：令和6年6月28日

発行者：東京都教育庁指導部

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)7474

# 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について

参考資料 2

## 1 策定の目的

P 1~

令和5年度から7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都内公立中学校等の部活動の地域連携・地域移行を推進

## 2 推進目標

P 1~

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指す **とともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。**

## 3 現状と課題

P 1~

- ❖ 部活動の指導や運営を負担に感じている教員は**約77%**
- ❖ **自分の専門の部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員は約71%**
- ❖ **令和5年度、都内全62地区において、地域連携・地域移行に関する協議会等を設置・開催**



## 4 取組の方向

P 2~

- ❖ スポーツ・文化芸術団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した形で、関係者間の連絡体制の構築や指導者を確保
- ❖ 東京都は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進め、区市町村の進捗に対して適切に助言
- ❖ 都立中学校等における一部の部活動において、先行的に地域連携・地域移行を推進、その成果を区市町村に発信

## 5 都の取組

### (1) 区市町村における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 3~

#### ア 各区市町村（62地区）との情報交換会の開催

- ・ **各地区の成果や課題を把握することを目的に意見交換会を実施**

#### オ 休日等の指導者の確保

- ・ **関係大学と連絡会等を開催し、TEPROへの登録を促進**

#### イ 部活動検討委員会の開催

- ・ 持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討

#### カ 休日等の指導者の質の向上

- ・ 都立学校部活動指導員の研修資料を区市町村等に提供

#### ウ 関係者間の連絡体制の構築

- ・ 関係者と定期的に連絡調整する場を設け、連携を強化

#### キ 「未来へつなぐ部活動改革 アンケート」の実施

- ・ **生徒、保護者、教員を対象としてアンケートを実施**

#### エ 関係者への情報発信

- ・ **関係者を対象とした部活動改革シンポジウム（仮称）等を開催**

#### ク 教員等の兼業・兼職

- ・ 円滑に兼業・兼職の許可を得られるよう、規程や運用の改善

## (2) 都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組 P 8～

### ア 都立中学校等における地域連携・地域移行促進事業

- ・ **実施部を70部に増やし、地域連携・移行**に関する実証事業を実施
- ・ **休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築**

### イ 都立高校における部活動改革パイロット校

- ・ 実施校の一部の部活動における休日等の運営を民間事業者へ委託
- ・ 働き方改革の一つのモデルとしてその成果を都立高校に発信

## (3) 区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助 P 12～

都は、区市町村が地域連携・地域移行を推進できるよう、次の経費を補助するとともに、国に対して令和7年度以降の支援について働きかけていく

### ア 部活動指導員及び外部指導者の配置

- ・ 単独指導や大会引率等を担う部活動指導員(非常勤職員)の配置
- ・ 専門的な技術指導等を行う外部指導者(有償ボランティア)の配置

### イ コーディネーター等の配置

- ・ 区市町村で団体等と連絡調整を行う総括コーディネーターの配置
- ・ 中学校で運営団体と連絡調整を行うコーディネーターの配置  
＜総括コーディネーター及びコーディネーターの役割＞  
関係団体や各学校に配置するコーディネーター等と調整を行う。  
学校とスポーツ・文化芸術団体との連絡調整を行う。

### ウ 地域連携・地域移行の推進に向けた協議会等の開催

- ・ 区市町村の方針策定や体制構築等に係る協議会開催等を支援

### エ 休日の地域クラブ活動における指導者の配置

- ・ 実技指導等を行う指導者の配置に係る謝金
- ・ 教育的意義や体罰防止等に関する研修会開催

### オ その他

- ・ 地域連携・地域移行に係る体制構築のための費用を支援  
(例) ヘルプデスク設置の委託、課題把握のための調査費用

## 6 区市町村の取組

P 15～

地域連携・地域移行に向けた協議会等の開催

令和6年度の早期に方針及び計画等を策定

計画に基づく地域連携・地域移行の推進

## 7 地域連携・地域移行に係る成果指標

P 17

- ❖ 運動・文化芸術活動が有意義だと感じている生徒の増加
- ❖ 教員が指導に携わらない休日の部活動の増加
- ❖ 教員の部活動への従事時間の縮減

## 8 本推進計画の見直し

P 17

本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容を見直し・改訂

